

議案第 27 号

第 6 次二宮町総合計画基本構想の策定について

二宮町議会基本条例（平成 25 年二宮町条例第 1 号）第 19 条第 1 号の規定に基づき、第 6 次二宮町総合計画基本構想を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 3 日提出

二宮町長 村田 邦子

第6次二宮町総合計画 基本構想

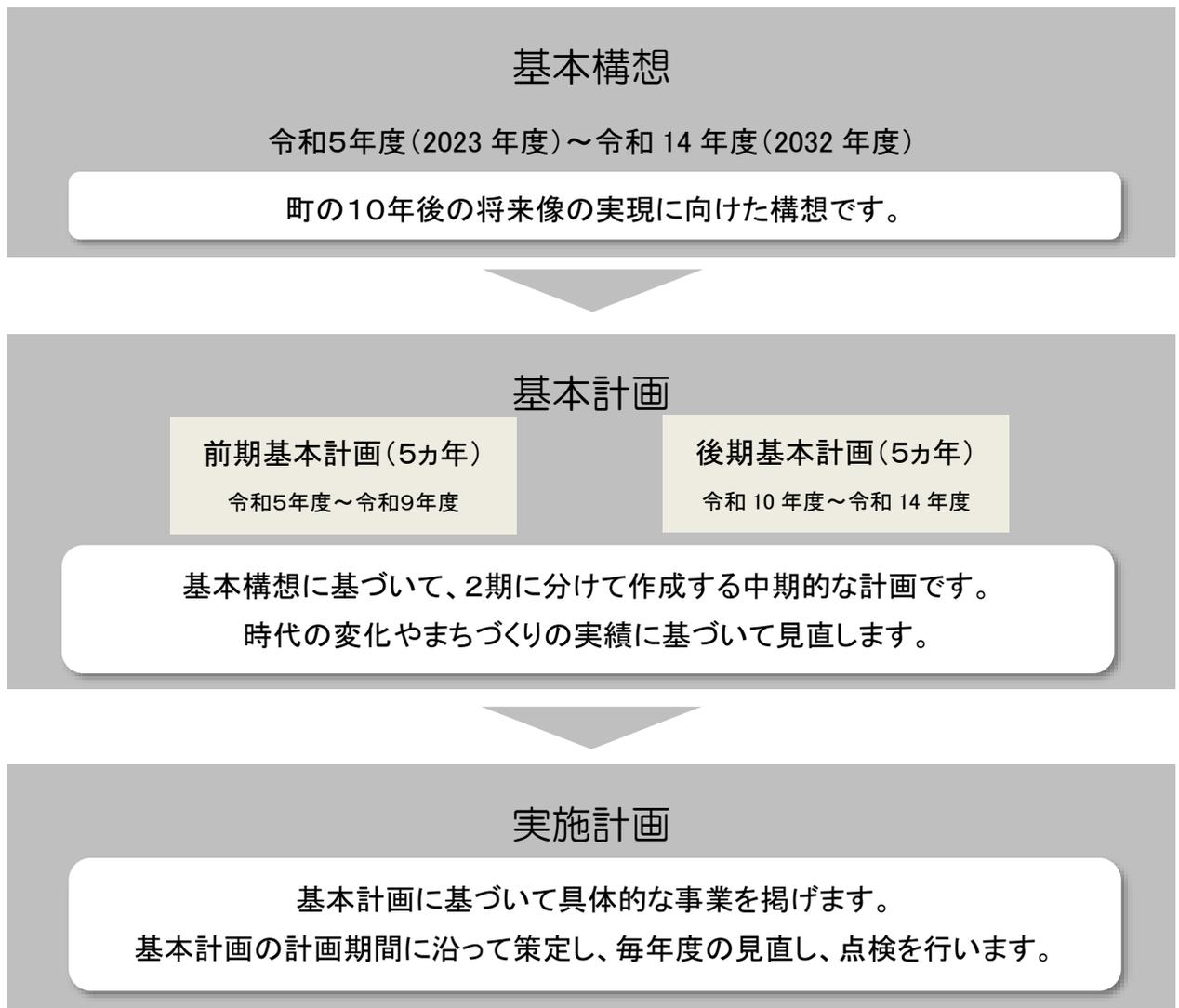
1. 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

人口減少や人口構造の変化など、様々な時代の変化に的確に対応し、持続可能なまちづくりを行うため、令和5年度からの10年間に於ける町のまちづくりの指針として策定する。

(2) 計画期間と構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層より構成する。



2. 基本理念と10年後の将来像

(1) 基本理念

二宮町は豊かな自然環境の中で、明るく豊かなまちの発展を願い、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、昭和53年に二宮町町民憲章を制定しました。

令和5年度からスタートする第6次二宮町総合計画では、町民の豊かな暮らしの実現に向けて、改めて二宮町町民憲章をまちづくりの普遍的な「基本理念」に据えて、町民と行政の協力によりまちづくりを進めていくこととします。

二宮町町民憲章（昭和53年7月5日制定）

- ・ 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ・ ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- ・ きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- ・ 幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- ・ 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(2) 10年後の将来像

「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」

○ 説明

二宮町は、緑あふれる山と穏やかな海に囲まれ、温暖な気候に恵まれた地域であることに加え、他者を受け入れる懐の深い町民性により、地域で支えあう温かい文化を自然と育んできました。

しかし、全国的に進展している人口減少・少子高齢化は、町特有の支えあいの文化だけでなく、産業・福祉・教育・都市基盤と様々な分野に影響をもたらす大きな問題となっています。

また、近年頻発している地球温暖化の影響を受けた豪雨などの自然災害や、新たな感染症の出現なども、安全で安心な日常生活を営む上での脅威になっています。

これらの問題に適切に対応し、二宮町の特徴である豊かな自然や支えあいの文化、多様性を受け入れる風土といった魅力を、未来を担う子どもたちに受け継ぐことができるよう、様々な取り組みを持続可能な形に変えていく必要があります。

この必要な変革を進めるうえで、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基盤として、町民の皆さんから寄せられたたくさんの想いや希望を未来へつないでいけるようにと願いを込めて、「10年後の将来像」を掲げます。

3. まちづくりの方向性

(1) 子どもたちの健やかな成長と生きる力を育むまち

施策分野：子育て、教育

豊かな自然の中で、妊娠から出産・子育ての各段階で切れ目のない支援を行い、心のゆとりをもって子どもを産み、地域に温かく見守られながら、誰もが安全・安心な子育てを行うことができる環境の整備を推進します。

また、未来を担う子どもたちが、二宮の地域資源に触れ、「他者との関わり」により学力だけでなくグローバルな視点を含めた主体性を持ち、自ら考え、将来を切り開いていくための生きる力を育む二宮らしい教育を推進するとともに、次代に即した学校システムへの移行を進め、学校施設の集約化を研究します。

(2) 誰もがいきいきと豊かに暮らせるまち

施策分野：福祉、健康・保健

子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域で心身ともに健やかで自立した生活を送ることのできる地域共生社会の実現に向け、多様化したニーズに対応する包括的な支援の充実と、人と人とのつながりを大切にした、地域とともに支え合う仕組みづくりを進めます。また、食育や運動をはじめ、豊かな自然環境や町民の力を生かした心と身体の健康づくりを推進します。

(3) 人と多様な自然とがいつまでも共生する持続可能なまち

施策分野：環境、防災、消防救急

恵まれた自然環境を未来へ引き継いでいくため、2050年脱炭素社会の実現をはじめとした地球規模の取り組みについて、町民、地域、事業者、町がともに学び、考え、行動することで、いつまでも自然環境と共生していける持続可能なまちづくりを推進します。また、近年多発する大規模災害や感染症の流行などによって社会情勢が変化する中、ともに力を合わせ支え合うことで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

(4) 地域資源を生かし、にぎわいのある活力に満ちたまち

施策分野：農林漁業、商工業、観光

自然や歴史、文化などの豊かな地域資源と新たに転入された方々を含めた人のつながりを生かして、人材育成や経営支援・創業支援を行い、農林水産業、商工業を振興することで、事業の大きさにかかわらず携わる誰もがやりがいをもって事業に取り組むことができるまちを目指します。また、二宮らしい観光

資源を活用した観光情報の提供、誘客宣伝活動を行って、交流人口の増加による経済の活性化と、町内外への二宮の魅力発信を推進します。

(5) **都市と自然が調和した安全で快適なまち**

施策分野：都市基盤、土地利用、公園・緑地

吾妻山公園をはじめとした緑に囲まれた地域資源を生かした魅力あるにぎわい拠点の形成や、生活道路や下水道といった社会基盤の環境に配慮した継続的な整備・維持、地域公共交通の確保・維持などを通して、誰もが生活において豊かさと快適さを感じられるまちを目指します。

(6) **町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいがあるまち**

施策分野：歴史・文化、生涯学習・スポーツ

これまで先人が紡いできた歴史や文化を保全し、町民が学び、継承していく機会を確保することで、郷土への誇りと郷土を愛する心を育みます。また、町民の自発的な学習活動やスポーツ活動を通して、すべての世代の誰もが生き生きと充実した生活を送ることのできるまちを目指します。

(7) **きずなを深め、町民と行政がともに取り組むまち**

施策分野：自治、行財政改革、地域づくり、安全安心

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、今後、さらに財政状況が厳しくなる中、新しい未来技術を活用した効果的なサービスの提供と老朽化した公共施設の集約、複合化を進め、健全で持続可能な行財政運営を推進します。

また、町民を主役として、地域、事業者、町、さらにまちに関わるすべての人々がそれぞれの役割を意識して、安全安心をはじめとした、ともに行動し支えあう環境を醸成するため、時代に即した柔軟な姿勢で、地域に根差した多様な活動を支えるまちづくりを推進します。

4. 土地利用構想

第5次二宮町総合計画を踏まえ平成27年に策定した都市計画マスタープランに基づき、二宮駅を中心に形成されたコンパクトな市街地構造を基本としながら、魅力や活力の感じられる都市とするために、自然や歴史、文化などを背景とした地域特性に応じた「拠点」、近隣の都市や各拠点間をつなぐ主要な道路や鉄道などを「軸」として設定し、各拠点に配置される機能の相互連携を図ります。

また、「拠点」と「軸」を骨格として、計画的に土地利用を進めていきます。

図：土地利用構想（都市計画マスタープランの将来都市構造図より）

